

参考数量書に対する質疑回答書

工事名：鹿児島大学（郡元）ライフライン再生（特高受変電設備等）工事

参考数量書に対する質疑回答書

工事名：_鹿児島大学_(郡元)_ライフライン再生_(特高受変電設備等)_工事_

番号	質 疑 事 項	回 答
1	参考数量書No.9 最下行記載の「特高システム内配線工事費」数量 1 式の内訳が、No.10～11 記載の電線・ケーブル・ケーブル端末処理の記載数量と解釈して宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりです。 参考数量書を訂正します。
2	参考数量書No.15 の内、10 行名（タイトル行除く）記載の「自動通報装置」数量 1 式の内訳が、No.15 記載の「自動通報装置 送信機」・「自動通報装置 アナログ回線ユニット」及び「自動通報装置 増設ユニット」各 1 台と解釈して宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりです。 参考数量書を訂正します。
3	参考資料（参考数量書「電気設備工事」）No.12 では仮設発電機レンタル費(6 ヶ月)と記載がありますが、函面番号 E-50 には仮設期間 6 ヶ月以上と記載があります。 仮設発電機の設置は 6 ヶ月として積算して宜しいでしょうか。（ステップ-3-1～4-3 までの期間が 6 ヶ月を予定しているのでしょうか） また、6 ヶ月以上となった場合は追加として精算して頂けるでしょうか。	仮設発電機の設置は 6 ヶ月として積算してください。期間はステップ-3-1～4-3 までとなっております。 設置期間は 6 ヶ月を標準としますが、監督職員と協議の上、必要に応じ設置期間の変更・精算は可能です。